

## 平成31年第1回定例会（3月）一般質問

### （3）月形町における町立病院の在り方について

○ 議員 宮下 裕美子 それでは、3点目、月形町における町立病院の在り方について質問をいたします。最初に、まず町長の町政執行方針の中で、町立病院を「公設民営化のへき地診療所」にする方針を打ち出したわけですが、その部分についてお伺いしたいのですけれど、いきなりそれを聞くのもなんですので、これまでの上坂町長の月形町立病院についての発言をちょっと遡ってみます。今から2年前、平成29年第1回定例会の一般質問で金子議員が「町立病院経営体制の見直しについて」質問した際、町長の答弁は「平成29年の秋までに結論を出したい。」と答弁しています。それから9カ月経った平成29年12月第4回定例会の一般質問で、同じく金子議員から「その後の経過について」問いただされ、その際の答弁では「現時点においては、現在の医療提供体制を維持して、地域住民の皆さんの安心、安全に万全を尽くしてまいりたい。」とお答えになっています。そして1年前、平成30年第1回定例会での町政執行方針では「現体制の維持と円滑な運営に努めてまいります。また、引き続き経営体制の見直しを進め、さらなる経営の効率化や医療提供体制の確保について検討してまいります。」と記していました。さらに去年の9月、今から半年前の第3回定例会では、その前に看護師の大量退職があったわけですが、それを受けて我妻議員からの一般質問で「町長が考える町立病院に対する今後のあり方」ということを問いただしています。その際、上坂町長は「現時点で自分の考えのみで町立病院の運営のあり方を決めるわけにはいかない。関係者それからスタッフと協議を進めていきたい。」さらに「必要な医療を継続的、安定的に提供できる体制にするためには、改めて指定管理による病院運営を含め、様々な検討をしっかりとやっていって、町民や議会の理解を得ていきたいと思っております。」と答弁しています。ここで初めて文言として「指定管理による病院運営」という言葉が出てきています。そして、直近として去年12月、今から3カ月前の第4回定例会の楠議員の一般質問への答弁で、上坂町長は「へき地診療所の開設と社会医療法人制度を活用した指定管理者による病院運営が有力ではないかと考えておりますけれど、」ということで、色々な話が続いて最終的には「当面、現状維持しつつ、更に検討を行っていく。」と答弁しています。こ

ここで初めてへき地診療所、社会医療法人制度という言葉が出てきたわけですが、全体的話の流れとしては「当面は現状維持する」という印象が強かったです。これは、私、傍聴もしていますし議事録を読んだのですが、そのような印象を受けました。一方、町民への情報提供について見てみます。平成29年11月に行われた平成29年度の町政(まちづくり)懇談会で町から町立病院に関する説明はなく、町民からの質問に対して町長は「現状維持する。」とお答えになっていました。平成30年11月に行われた平成30年度の町政(まちづくり)懇談会では、町から町立病院についての説明は一切なく、町民からも質問もなかったということで、町立病院については全く触れられていなかったということです。これらは広報に町政(まちづくり)懇談会の質疑応答等が載っていましたので、それで調べております。このような経過から町としては「町立病院では色々あるけれど、当面は現状維持する。」と町民側としてはこういう経過を踏まえた上でそういう認識を持って過ごしていたところですが、町政執行方針でいきなり「病床数を現在の利用率に合わせ削減し、社会医療法人制度が活用できるへき地診療所とした上で、公設民営化に向かうことが最善であると判断しました。」と発表され、私としてはあまりにも唐突にすでに決断をしたということが非常に驚きました。ということで、まず、最初に、この決定までを今までずっと「現状維持」ということを言い続けていたわけですが、今回、突然の決断、判断したと書かれていましたので、これまでの経緯を説明していただきたいと思います。

○ 議長 堀 広一 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただ今の宮下議員の質問にお答えする前に、議員各位にお伝えさせていただきます。町立病院の診療体制につきましては、現院長がこの3月をもって退職することとなっており、町民の皆さまには大変ご心配をおかけしているところでございます。申し訳ございません。しかし、おかげさまで常勤医師の確保について目途が立ちまして、現院長の退職後も町立病院が切れ目なく診療を続けていけることをまずもってご報告させていただきます。宜しく申し上げます。それでは宮下議員の質問にお答えいたします。町立病院の経営改善や運営体制の見直しについては、私が町長になる以前から様々な場面で議論されていたと感じているところであります。多く

の公立病院の中には、黒字経営となっている病院も多くありますが、1病棟の標準病床数が60床とされている中、町立病院は40床という採算性の観点からは厳しい状況で、10年ほど前から一般会計繰出金が年々増加してきていることは、議員各位もご承知のことと思います。また、町の歳入の多く占める地方交付税は、ここ数年、毎年約5,000万円ずつ減少しており、このままでは一般会計での事務事業にも影響が生じる、非常に危険な状況となっております。町立病院は、平成29年1月に25年間勤務された前副院長が退職し、昨年3月には34年間勤務された前院長が退職されました。長年に渡り勤務していただいた結果、町立病院では医師確保に苦慮していませんでしたが、この間、平成16年からの臨床研修医制度の導入により大学の医局に属する医師数が激減し、医局からの医師派遣が困難となるなどの現象が生じており、昨年4月からの常勤医確保について苦慮した他、当直出張医師の確保にも苦慮する事態となっております。全国各地の医療提供体制を維持するためには、たとえ採算が合わなくても取り組まなくてはならない公益性の高い医療が存在します。これらを自治体病院だけで維持することが困難となってきたため、平成19年の第5次医療法改正において、地域医療の安定化を目的とした社会医療法人制度が創設され、平成30年10月1日現在、北海道では41、全国では298の社会医療法人が地域医療の安定化に貢献しています。平成29年3月に策定した新公立病院改革プランでは、有床診療所への移行と指定管理者導入を検討することとしており、平成29年度町政執行方針において「経営体制の見直しを進め、さらなる経営の効率化や医療提供体制の確保について検討する。」と述べさせていただき、病院事務経験者で構成する町立病院運営体制検討会議による検討を指示するとともに、北海道立病院局のOBに、町立病院の現状と課題の洗い出しと今後の在り方等についての提言を依頼し、この提言等を参考にしながら平成29年11月には議員もおっしゃっています「当面、現状維持しつつ、更に検討を行っていく。」との検討結果報告があったところであり、私としては新たな医師を迎えることとなる平成30年4月からの状況により、改めて判断することとしていたところでありました。そのようなことから、昨年12月に町立病院運営体制検討会議による再度の検討を指示し、平成31年2月6日に検討結果報告を受けたところでありました。昨年4月に現院長が着任して、予防医療と人生の最終段階の医療が地域医療の柱であることを念頭に診療に当たっていただいた結果、多くの患者さまから高い評価をいただいたところでありましたが、本年1月、突然

3月末での退職の申し出があり、現在、不安定な病院運営となっておりますけれど、先ほどお話ししましたように、4月からも現状の診療体制を継続することができる目途が立ったところであります。しかしながら、町立病院ではこの1年、多くの退職者が発生しました。そして放射線技師については1人技師の部門もあり、突然の退職による補充ができない場合には、診療中止に追い込まれる危険性もあり、そして、余剰人員を抱えることもできないのが実態です。このように財政面だけでなく、人的な面からも不安定な運営となっているため、一般会計からの財政負担の観点と、急な退職が発生しても民間病院の資源を活用し、医療提供体制は徹底的に維持できるとの観点から、公設民営化に向かうことが最善であると判断したところであり、私は、町長就任以来一貫して病院の在り方について考えてきました。ただ、このことについては、多くの町民の皆さんの関心事であり、一々細かいことについてお知らせして不安を与えるよりは、病院は継続して入院も含め必要な医療についてしっかりやっていくという表現をしつつも、今述べたような月形町立病院だけではなくて、全国的な医師確保の問題や医師の偏在の問題、そして、それぞれの町が総合病院を持っていることについては、大変経営的には厳しい状況にあるということを踏まえながら、内部で検討し必要な事項については、色々な場面で説明してきたつもりですけれど、十分に町民に対して情報が流れていないという意見もあるかもしれませんが、以上のような経過を踏まえて今回の決断をしたということをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 堀 広一 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から決断に至るまでの経過をご説明いただいたわけですが、町長が就任以来ずっと検討を重ねていたということは全然伝わっていませんでしたので、本当に途中経過も何もなく、唐突にいきなりへき地診療所というような形になったようにやはり捉えていました。それは議会に入っていれば、そういうお知らせがあったのかもしれませんが、少なくとも町民として一般的に普通の生活をしながら情報を得ているだけでは全く伝わってきませんでしたし、私は、傍聴することを毎回の定例会でやっていましたけれども、それであっても伝わらなかったもので、そこは町民としては全く蚊帳の外に置かれていた。本来、自分たちの町の町立病院であるにも係わらず、どのような状況になっていたかということ、最終的に継続

診療があれば良いという形ではないのではないかとちょっと感じていますので、方向については疑問が残りました。今の経緯については分かりましたけれども、その先のことについて質問をつなげたいと思います。町立病院は月形の医療の要であるということはもちろん皆さん分かっていることですが、林院長が就任されて病院の方針が変わったわけです。看取りを中心とした終末医療と在宅診療の強化を行うようになって、町内の福祉施設もそれに合わせた対応を取るようになりました。ここで、初めて私たち町民は気が付いたのです。月形町立病院は医師が替われば病院の方針も医療の内容も変わってしまうということです。町立という公的機関であるにも係わらず機関としての方針がなく、そこに所属した医師の考えひとつで、私たちの暮らしの在り方まで変わってしまうという現実を突きつけられたというふうにも言えます。それが悪いとか良いとかということではなくて、町立病院としての方針がなかったということで、現実を突きつけられたと理解していただきたいと思います。そういうことから、最近の町立病院の人的なやり繰りとして不安定さが増していると先ほど町長がおっしゃられたように、2月以降、林院長の病欠で出張医師の対応になりました。代替医師が確保できているから病院機能は通常どおりに維持できていると町長は捉えられているかもしれませんが、町民側からすれば「同じ先生に診てもらいたいから、林先生はいつが当番なのだろう。」と。出張医師でも毎回同じ先生がこの曜日に行けば会えるというのではなく、常にいつか分からない状況の中であったことに対して、不安の声が挙がっていました。病院がいつも開いていることが重要ではなくて、同じ医師に診てもらいたい。掛かりつけ医に診てもらいたいということが、町民の医療機関に求めていることのひとつではないかということを感じました。このように医師の方針だけで医療の方向性が変わってしまうことに問題を感じています。公立医療機関であるからこそ、広く町民に対して明確な方針と位置付けを示す必要があるのではないかと。町立病院の医療体制について、今回、町長が公設民営化のへき地診療所にするという方針を打ち出したわけですが、すぐにそういう形になるわけではない。これから過渡期になるわけですが、医療体制を変える今だからこそ、町民が「町立の医療機関にはどんなことを求めているか。」、「町内の医療機関で提供できる医療はこういうところなんだよ。」、「高齢者の福祉施設や在宅ではどんな最後を迎えられるのか。」など医療・福祉・介護の連携も含めた中での、町立病院もしくは町立診療所となるかもしれませんが、そ

れの在り方を町民に情報提供をしながら、対話を重ね共有していく必要があるのではないかと考えます。このような町民との対話の場を設けていくことに対して、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 堀 広一 町長。

○ 町長 上坂 隆一 病院に特化した形ではなくて、私は町長に就任以来、老人クラブや各町内会の会合等色々な場面に出て、それから、これまで林先生に替わってから毎月1回、病院の在り方、町民の今の状況を定期的に話しをしながら課題を共有し、先生のご意見も伺いながら取り進めてきたつもりですけれど、議員がそのように感じているのであれば、それは議員の感じておられる、それから、議員が町民からの声としてお話しされていることについては承知しました。しかし、これから林先生の次の医師が来ますけれど、月形の現状そして福祉施設や老人施設があるということも含めて、今後の在り方をしっかりと話をし、町民の皆さんにも伝えていきたいと思っております。前安達院長が駄目だったということはあまり聞いていませんけれど、「林先生は良い先生だから何とか残る手だてはないのか。」という声も聞いております。また、林先生は家族や患者本人と、どんな治療、どういう形の看取りをするかということについても、随分丁寧にやっていただいているという報告や評価も聞いています。しかし、それは町立病院、公立病院とはいっても私が一方的に「方針をこうしろ。」ということではなくて、患者さんと医療専門スタッフとの連携や議員もおっしゃっているように福祉や保健福祉課も含めて総合的に「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち」の病院や福祉の在り方、そして町民の方々のボランティアなども含めてしっかり共生のまちづくりに進んでいきたいと考えております。

○ 議長 堀 広一 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 行政と町民の係わり方という部分について、私と町長では感覚が違うのかなと今の話で分かったのですけれども、町長は次の新しい先生が来たらその先生と在り方を話して、町民にも伝えていきたいとおっしゃっていました。私が求めているのは町民自身がどんな医療がほしいとか、あるいはどんな医療が受けられるのかを、町民自身が十分に理解することが必要だと思っていて、それは結果的に町立病院を利用することになる

のですけれども、状況が分からなければ「ここはこうやる。」と一方的に伝えられるのではなくて、町民と一緒に考えられる場を作った方が良いのではないかと思っているわけです。それは、途中でちょっと忘れてしまいましたけれど、結局、一方的に決めたものを押し付けられるのでは、町民側が後回りになってしまう。実際に今回、林先生が来られて看取りと在宅医療をやることに対して、福祉の方々はそれを実際に実践する方々だったので、講習会も開かれて伝達がうまくいっていたと思いますけれども、町民にはそういう情報がほとんどいってなくて、実際に自分の身内やお友達が町立病院に入院されて、看取りの場面になって初めて「あれ、町立病院って変わったの。先生が替わったら、そんなことするんだね。」という話の中で徐々に看取りがどういうことなのかということが広まって、いよいよ、皆が何となく今の林先生は看取りをやって、町立病院は長期入院ではなくて短期で回すという実態を少しずつ理解したところで退職されることになってしまったので、もっと早い段階で先生がどういう医療をするのか、町民としてはどこを町立病院に補完してもらったら良いのかということ、充分町民自身が考えられるだけの情報を提供してほしい。そのためには、一緒に状況を伝えてもらう対話の場が必要であると思っています、それは町長が先ほどから言われている

「細かい部分について知らせるより、最終的な決定のところだけ伝えれば良い。」というのとはちょっと違うのではないかと。色々、左右、迷ったりあるいは間違いがあっても、経過も含めて、今ここの部分は確定しているけれど、ここはまだ曖昧であるということも含めて、何回もそういう場を設けて、知って対話することによって理解が深まるのではないかと。それは、次の質問にも関係してくることですけれども、そういう意味で、もう少し新しい先生がまずは来て、その先にへき地診療所という形をすでに判断されたのであれば、そこに向かっていく間のどういう形になるか、病床数も減らすわけですし、社会医療法人制度を活用した公設民営化のへき地診療所になるわけで、形態もどんどん変わるわけです。それが決定するまでの間においても、様々な情報はやり取りできるのではないかと思うのですけれども、そういう場をぜひ作っていただきたい。町民側も理解した上で、あるいは町民側がこの部分はやってほしいという要望も出てくると思うのですけれども、そういうことも含めて、ぜひ対話の場が必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○ 議長 堀 広一 先ほどの質問とさほど変わらない内容でちょっと分かりづらい再質問ですけれども、町長の答弁としても内容が変わるようなことが出てくるとはあまり思えないのですけれども、再答弁を求めますか。

○ 議長 堀 広一 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 町長は、先ほどそういうのは必要ないという形だったのかなと私は受け取ったので、そうではなくてへき地診療所までに行く間に町民との対話の場を設けて、情報を共有するような形の中でそういう場を設けていただけるのか。そのことについて、お伺いしたい。

○ 議長 堀 広一 町長。

○ 町長 上坂 隆一 宮下議員の素晴らしいご意見を何度か賜っていて、町民との対話の在り方、場と言っていますけれども、その辺については多少見解が違いますけれど、私は一人ひとりの町民の下で、町民の意見を聞きながら多くの町民に選ばれて町長として任せられた部分については、役場職員や議会を通してしっかりと確認をして決定し、まちづくりを進めていくということの中で進めて行きたい。それから、これまでもそういう形の中で進めてきていると認識しております。特に、私は、行政区長が一番住民のそばにいて、それぞれ住民の意見をしっかりと身近で感じ聞いておられる方であると思っていますので、行政区長会議を大事にしながら、そして、出前町長室も含め、寒い日、暑い日もありますが朝役場前に立っていますので、色々なお話を聞かせていただきながら判断して行きたい。私は、あらゆる場を捉えて、町民と膝を突き合わせて課題を共有し、共生のまちづくりをして行きたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を切にお願いします。